

相談  
無料

予約  
不要

●自然災害や新型コロナウイルスによる借金・倒産の相談

110番（無料電話相談）

電話相談  
開設日時

9月28日 月 17:00-19:00

「持続化給付金はもらったけど、やはり借金の返済が苦しい…」

「台風で家を直すのに借金が膨らんだ。毎月の返済額を減らすことはできませんか？」

自然災害や新型コロナウイルスによる借金のお悩みはありませんか？  
事業主の方も労働者の方もご相談できます！

その他の借金のお悩みにもお答えします！

佐賀県弁護士会では弁護士との面談による無料多重債務相談も毎日開催。

面談相談は要予約です。下記連絡先電話番号にお問い合わせ下さい。

連絡先

佐賀県弁護士会

TEL:0952-24-3411